

**「舞鶴市吉原伝統的建造物群保存地区保存活用計画(案)」に関する
パブリックコメントの実施結果について**

標記の保存活用計画(案)につきましては、令和8年1月29日から2月27日までの間にパブリックコメントを実施し、1名から1件のご意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

- 処理区分 A: 意見を踏まえ修正等を行うもの
 B: 意見の趣旨を施策展開において反映させていくもの
 C: 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの
 D: 意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの

No	意見の要旨	区分	市の考え方
1	吉原で生まれ育った者だが、吉原の歴史を知るにつけ、町の基礎を築いてきたこの地域の人々に尊敬を高めている。吉原には入江、小学校、年中行事の数々など、独自の暮らしや、文化、歴史が残っている。伝建制度を活かした吉原の再生を、計画実施の中で実現させたい。	B	保存活用計画(案)では、吉原地区の歴史と景観を一体的な歴史文化遺産として継承するとともに、活用することにより地域の賑わい創出と活性化につなげることを基本方針としています。 独自の暮らしや歴史、文化といった地域資源を最大限に活かしながら、歴史的な町並みを確実に次世代へ引き継いでいけるよう努めてまいります。